

平成 29 年 5 月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

平成 29 年(2017 年)5 月 19 日(金) 午前9時から午前 10 時 55 分まで

2 場 所

中央公民館 応接室

3 議 題

(1)協議(審議・検討)

議案第 14 号 教育長の職務代理者の指名について

議案第 15 号 文化・スポーツに関する事務移管等の検討について

(2)報告

ア 6月定例議会補正予算案件について

イ 教育課

(ア)田中小・滋野小トイレ改修工事について

(イ)いじめ、不登校の状況等について

ウ 教育部内各種委員会等の名簿について

4 出席者

○教育長 牛山 廣 司

○委 員

教育長職務代理者 下 村 征 子

委 員 小 林 経 明

委 員 小 林 利 佳

委 員 直 井 良 一

○その他

岩下教育次長、小林教育課長、勝山生涯学習課長

柳橋青少年教育係長

小山指導主事

井出生涯学習・スポーツ係長、正村文化財・文化振興係長、若林学校教育主査

欠席者

小林学校教育係長 畑田指導主事

会議録

牛山教育長

ただいまから、5月定例教育委員会を始めます。

岩下教育次長

教育長からごあいさつをお願いいたします。

牛山教育長

5月18、19日、両日とても大事な日です。本日、小林利佳委員の教育委員任命がありました。

昨日は上小社会教育委員連絡協議会、総会研修会がありました。当市の社会教育委員の活動もこれにより始動します。社会教育委員の活動をどのようにお願いするか、今後、教育委員会で議して調査研究及び実際の活動等をお願いしていきたいと思います。

昨日の研修は、小岩井彰長野大学客員教授による講演で大変よい内容でした。子どもたちが、学力、体力向上等どんどん施策が追い込まれていくなかで、根っこの部分を育て鍛えなければいけない。それは将来、社会自立するところまで繋がっていくという、大変参考になる話で、市としても5月24日に社会教育委員の学習会が開催されますので、今後の勉強に繋げていければよいと感じました。

本日は大事な事務移管の審議についてありますが、よろしく申し上げます。

岩下教育次長

会議に先立ちまして、先ほど教育委員の任命が終了し、本日付けで再任されました小林利佳委員からごあいさつをお願いします。

小林利佳委員

あらためまして、おはようございます。

先ほど、市長から第2期目を拝命し、身の引き締まる思いでございます。先生方が、しっかりと子どもたちと向き合える教育環境の整備等、東御市の子どもたちのために教育委員会として何をやらなくてはならないのか、どのような事ができるのかということを真摯に考え、全力で取り組んで参ります。よろしく申し上げます。

全委員

拍手。

岩下教育次長

ありがとうございました。それでは議題につきまして、教育長の進行をお願いいたします。

牛山教育長

はい。協議に入ります。

(1)協議(審議・検討)

議案第 14 号 教育長の職務代理者の指名についてお願いします。

4名の教育委員の中から1名選出をお願いします。

小林経明委員

下村委員に引き続きお願いしたいと思います。

全委員

異議なし。

牛山教育長

全委員に承認されまして下村征子委員にお願いいたします。

下村委員

お引き受けいたします。

牛山教育長

教育委員の担当地区については毎年確認をしているところでありますが、本年度は、基本的には教育委員の住居のある地区を担当することとし、これによりがたいとき等は、その都度協議することとしてよいでしょうか。

全委員

異議なし。

直井委員

他市町村を見ますと、教育長職務代理ではなく教育委員長が復活されているように思います。昨年より教育長は行政特別職となったことから教育委員会としての独立性を保つために教育委員長がよいのではないかとと思いますが、事務局の考えをお聞かせください。

小林教育課長

新しい教育委員会制度では、教育長の代理を委員の中から指名することとなっています。呼称については定められていません。文科省の解説の中で職務代理者という表現が使われていません。

牛山教育長

制度的には教育委員長はありません。代理を委員の中から指名するとなっているだけです。

小林経明委員

呼び方については次回までの検討としたいかがでしょうか。

牛山教育長

下村委員はこの会の教育委員の代表としての位置づけであり、また、法的に教育長の職務代理であるということです。

小林教育課長

呼び方については、次回、改めて議題としたいと思います。

牛山教育長

議案第15号 文化・スポーツに関する事務移管等の検討についてですが、前回は説明をしていただきました。今回はまとめをします。再度説明をお願いします。

勝山生涯学習課長

文化・スポーツに関する事務移管等の検討について説明します。

4月24日、総合教育会議において総務部長から説明があり、検討していくことについて概ね賛成を頂きましたが、再度確認をいただきたいと思います。教育委員会として方向を決めていきたいと思っています。

1 検討に着手する理由

(1) 東御市の状況及び課題

- ① 小学校区単位の地域づくり
- ② スポーツ事業連携の必要性
- ③ 文化資源の継承・活用の必要性

2 事務移管及び補助執行の根拠

(1) 事務移管の根拠

- ① 教育委員会の職務権限
- ② 今後の地方教育行政のあり方について(中央教育審議会の答申より)

(2) 補助執行の根拠

3 分掌事務(生涯学習課)

表により説明。

4 庁内文化・スポーツの事務移管等検討会議について

- (1) 検討会議組織
- (2) 実施事務
- (3) スケジュール 資料説明。

牛山教育長

前回の説明と大きく変わったところはありません。3 分掌事務 について、補助執行については今回新たに追加された箇所になります。

小林利佳委員

補助執行の具体的な考え方について教えてください。

勝山生涯学習課長

補助執行とは、地方自治法第180条の7の規定にありますとおり、普通地方公共団体の委員会はその権限に属する事務の一部を当該普通地方公共団体の長と協議し、委任し、もしくは普通地方公共団体の長の補助機関である職員もしくはその管理に属する行政機関に属する職員に執行させることができることをいい、職務権限や行政処分や人事発令等における表示名義には変更がありません。

例えば、教育委員会が所管する社会教育関連業務を市長部局へ補助執行させた場合、社会教育に関する基本的な計画・方針の素案作成、事務執行は市長部局の職員が市長の命令により行うこととなりますが、作成された計画・方針の可否や修正の決定権は教育委員会にあるというように考えています。

生涯学習課とすればスポーツに関することと、文化に関するものが移管となるものです。補助執行ということが総合教育会議でも出ましたが、スポーツ・文化以外は補助執行は可能だが中央教育審議会の答申では社会教育は、教育行政部が担当すべきとなっているので、これに従い動かさない考えでいます。

小林利佳委員

社会教育については、中教審の答申にある「教育の政治的中立性や、継続性・安定性の確保が求められる、学校教育や社会教育は教育行政部局が担当するものとして存置すべきである。」という点から、説明のとおり補助執行するのは好ましくないのではないのでしょうか。そうした事業は、移管せず教育委員会で行うべきと考えます。

岩下教育次長

移管できる事務と補助執行できる事務がありますが、全ての事務について再度検討していきたいということです。

小林利佳委員

最終決定はどのようなスケジュールになるのでしょうか。

岩下教育次長

スケジュールでは12月議会に条例案を出したいと考えています。ですから、8月の定例教育委員会には原案をお示しいたいと思います。

小林経明委員

教育委員それぞれに個別の事業に対する思いや考えがあります。教育委員からの意見を尊重して議論ができることをお願いします。

小林教育課長

総合教育会議も開き、市長と直接意見交換をすることも必要であると考えます。

小山指導主事

事務移管するにあたりプラス効果について伝えていくことが重要だと思います。

牛山教育長

決定の権限は教育委員会にあるということ、スケジュールとして最終的には8月の定例教育委員会において諮っていくとすることで確認できました。

議案第15号 文化・スポーツに関する事務移管等の検討に入ることについて、いかがでしょうか。

全委員

承認。

牛山教育長

議案第15号 文化・スポーツに関する事務移管等の検討に入ることについては承認されました。

(2)報告 ア 6月定例議会補正予算案件についてお願いします。

小林教育課長

6月定例議会補正予算案件について
教育課関係について説明します。

勝山生涯学習課長

続いて、生涯学習課について説明します。

直井委員

北御牧支所近くに置いてある土器等が入っているコンテナは、今年度には撤去するよう対応していただけますか。

勝山生涯学習課長

今年度中には必ず対応いたします。

小林経明委員

中央公園の噴水の現状について報告をお願いします。

勝山生涯学習課長

ポンプに桜の額が詰って水が出ない状態です。状況確認し、改修を行う方向で設計を依頼しています。

小林経明委員

設計に問題があるのではないのでしょうか。自然環境を考慮する必要があると思います。

勝山生涯学習課長

問題点がわかったので、改良をします。

牛山教育長

イ 教育課 (ア)田中小・滋野小トイレ改修工事についてお願いします。

小林教育課長

工期について

滋野小学校については、ほぼ計画どおり夏休み中の完成です。

田中小学校については、最短でも10月まで掛かる見込みです。

滋野小学校の設計を一部変更させていただきます。平面図 1F、2F 参照。

牛山教育長

(イ)いじめ、不登校の状況等についてお願いします。

小山指導主事

平成 29 年度不登校数月別推移(4月)

不登校児童生徒の状況

いじめ・いじめと思われる把握件数 集計表(4月)について、説明します。資料説明。

牛山教育長

ウ 教育部内各種委員会等の名簿についてお願いします。

柳橋青少年教育係長

学校教育係

東部中学校区小中一貫型教育推進委員会名簿

東御市教育支援委員会名簿

青少年教育係

東御市読書施設運営委員会委員名簿

東御市青少年育成市民会議役員(常任理事)

東御市青少年補導委員会(第7期)について。資料説明。

牛山教育長

本日の議題は以上です。5月定例教育委員会を閉じさせていただきます。